

## 監事監査報告書

2019年度第1回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監事 藤山 勝光   
監事 曽場 利夫 

監査日時 令和元年5月28日(火曜日) 13時30分~17時30分

監査場所 法人研修センター 2階研修室

監査監事 藤山 勝光

曾場 利夫

監査内容 I 平成30年度の法人の事業運営状況

- 理事会・評議員会の開催状況
- 役員・職員の研修の実施状況
- 各種会議の開催実施状況
- 各種委員会等の開催実施状況

II 平成30年度の各施設・事業所の事業運営状況

- 職員の状況
- 職員研修の実施状況
- 職員会議の実施状況
- 利用者の状況
- 利用者等からの苦情受付の状況
- 利用者に係る事故の発生状況
- 利用者の余暇活動・行事等の実施状況

III 平成30年度の会計決算について

IV 預り金管理サービスの管理状況

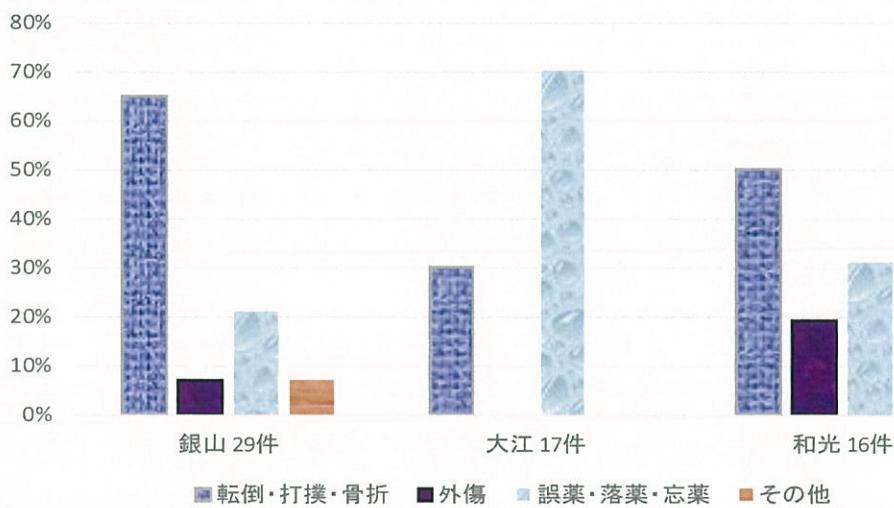
V その他

## 監査結果及び意見

社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

1. 平成 30 年度においては、理事会が 8 回、評議員会が定時評議員会の他、臨時の評議員会が 3 回開催されております。理事会における理事の出席状況は 97%、また、評議員会への評議員の出席率は 90%、理事の出席は 100% という状況でした。理事並びに評議員各位においては、多忙な中にも関わらず、当法人の経営と運営に対して十全にその役割を果たされた結果といえます。また、理事会並びに評議員会において有用なご意見を頂き、監事の立場からも極めて法人組織が万全に機能していると評価するものであります。
2. 前山崎理事長においては、北海道並びに全国の社会福祉法人経営者協議会の役員として各種会議やセミナーに参加し、その期待された役割を果たすとともに北海道から全国に貴重な提言を行ってきたと報告を受けております。年度末をもって法人理事長を退任されるとともにそれらの役割を後任者に引き継がれたとのことです、北海道における当法人としての使命を十分に果たされたと考えるものであります。
3. 法人としての研修実施ですが、「自閉症研修会」が昨年度は 10 回開催されております。自閉症・発達障害に対する支援は深い洞察と時間をかけての実践の繰り返しでもあります。本研修会がさらに充実され、支援の実践過程で活用されるようになることを改めて期待するものです。また、昨年 11 月 20 日に開催された「安心と笑顔の支援実践報告会」では法人内の施設・事業所からの事例検討報告がなされ高い成果をあげたとの報告を受けております。その他、法人事務局を中心として「人材確保」や「働き方改革」に伴う研修に参加したことを確認しております。
4. 以上その他、「企画調整会議」、「法人運営会議」、「総務部長会議」、「医療・食生活支援会議」、「法人研修委員会」、「法人リスクマネジメント委員会」、「人材確保企画委員会」等が事業計画のとおり開催実施され、法人内の諸課題に対応している状況の説明を受けております。常務理事(業務執行理事)の労を多とするところです。
5. 富田委員長のもと「法人建設委員会」が平成 30 年度は 3 回開催されております。仁木地区のグループホーム整備に係る入札参加資格の審査や施工検査等、施設整備事業の実施過程において貴重な側面的機能を果たされたと評価するものです。

6. 法人の施設・事業所から平成30年度の「職員の状況」、「職員研修の実施状況」、「職員会議等の開催状況」、「利用者の状況」、「苦情の状況」、「事故の発生状況」、「余暇活動・行事等の実施状況」等について四半期毎に詳細な資料の基に報告を受けてきました。十分な職員の確保が難しい状況にも関わらず、定例的に職員研修や職員会議、余暇活動支援等を実施してきた状況を確認しております。特に、職員研修では「強度行動障害」や「行動援護」に関する支援者研修を積極的に受講しております。また、えんれいそう並びに小樽地区(地区合同)においては、救命救急講習を実施。さらに、仁木地区では10月22日に北海道が実施した「原子力防災訓練」に利用者も参加し、大きく新聞・テレビ等で報道されたところあります。2月21日には、「仁木町避難所運営図上訓練」が大江学園の参加のもとに実施されております。
7. 昨年度一年間を通して、「利用者の事故の発生状況」について定時監査時に詳細な確認をしてまいりました。入所支援を行う銀山・大江・和光の各学園から後志総合振興局に「事故発生状況報告」を提出した事故の発生割合は次のとおりです。各学園とも支援体制が異なるため一概にその原因や傾向を述べることはできませんが、事故の発生要因を「医療・食生活支援会議」、「法人研修委員会」、「法人リスクマネジメント委員会」等が連携して分析し、その支援について研鑽を進めて頂きたいところです。また、前回の監査で指摘させていただいたとおり、事故発生からの経過や予後の状態について監事監査資料に記載いただくようお願いします。

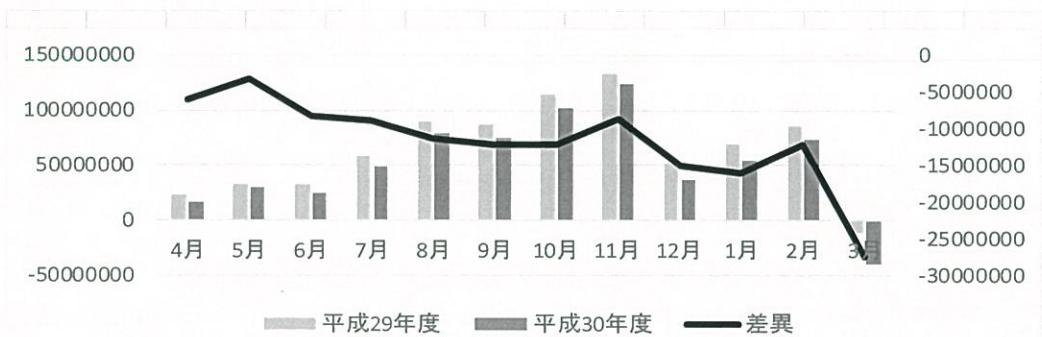


8. 次に、平成30年度の社会福祉事業並びに公益事業各会計を合算した決算状況について報告いたします。

まずは、平成30年度の法人並びに施設・事業所の事業計画に基づき、事業を推進してきた職員各位の誠実な業務遂行の姿勢を高く評価いたします。

資金収支の状況について、本業である福祉事業活動においては、事業収入が約19億1千103万円(予算比2千915万円の増)、支出が18億1千126万円(同5千263万円の増)となり、その収支差額は予算と比べ2千348万円少ない9千976万円となっています。仁木地区のグループホーム整備を中心とした施設整備の収入は、その整備費の借入金1億3千万円に和光学園の施設改修の補助金と固定資産売却収入を加えた総額で1億3千331万円余り。支出は建物の取得など固定資産の取得支出に借入元金の償還と固定資産の除却等を加えて2億29万円となり、約6千697万円の支出超過。その他、職員の退職に係る引当資産の取崩や大江学園のボイラー更新に伴う修繕積立資産の取崩など積立資産の取崩収入が1千734万円、退職手当引当に加え施設整備のための積立や修繕積立を加えた積立資産支出が4千946万円となり、当期の収支差額合計は約66万円の決算額となっています。

一方、事業活動計算書(損益計算書)では、福祉活動収益が昨年度と比べ、0.1%増の18億7千373万円に対して、活動費用は19億1千288万円(昨年度比1.5%増)の結果でした。費用面では人件費が1.7%、事務費が2.5%、さらに減価償却費が10.1%増加したことが大きく影響しています。事業活動損益は3千915万円のマイナス(昨年度比▲2千753万円)となっています。



福祉活動以外の活動収益は職員等の給食利用料を中心として3千729万円の収益があり、経常損益では1千633万円のマイナスでした。特別増減の差額▲1千203万円を加えて、平成30年度の当期活動差額は2千837万円の純損失となっています。

資産の部では、流動資産が前年度比で1千41万円の減少に対して、固定資産が2千973万円増加しました。固定資産の増加は、基本財産の建物の増加(仁木地区のグループホーム整備)と有形リース資産(リースによる車輌の導入等)、さらには積立資産の新たな積立によるものです。資産総額は前年度より1千931万円増えて、31億8千167万円となっています。負債の部では、流動負債が242万円減少する一方、固定負債が1億1千97万円増加しています。これは施設整備に係る資金借入とリース債務の増加によるものです。

その結果、純資産は前年度末より8千923万円減少した20億5千655万円となりました。

利用者の高齢・重度化に対する支援に加え、グループホームの整備や小樽地区における事業再編の検討等、非常に多岐にわたる平成30年度の事業展開でした。非常に厳しい決算内容となりましたが、役職員一同となって財務状況の改善に取り組まれることを監事として期待します。

決算処理については法人内の総務部職員の事務処理能力、特に内部取引に関する日々の処理がほぼ間違いなく行われる状況に向上したことに加え、定期的にさくら総合会計事務所の巡回を受けて順調に計算書類が作成されております。さらには、板垣洋公認会計士事務所による中間監査等による指摘事項(棚卸処理等)にも誠実に対応していることを確認しております。

9. 利用者の預かり金管理につきましては、無作為抽出により、入出金の状況と管理が適正に行われていたことを確認しました。特に、和光学園における管理においては、グループホーム利用者の増加により取扱件数が年々、増大しているにも関わらず個別の通帳の金額と入出金台帳の記載内容が的確に記載されていることを改めて確認しています。